

平成26年第2回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|------------------|--------------|-----------------------|---------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成26年8月11日 | 明 浜 支 所 長 | 宇都宮 松 夫 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 野 村 支 所 長 | 松 川 伸 二 |
| 1. 開 | 会 平成26年8月11日 | 城 川 支 所 長 | 田 村 剛 |
| | 午前10時05分 | 三 瓶 支 所 長 | 西園寺 良 徳 |
| 1. 閉 | 会 平成26年8月11日 | 消防本部消防長 | 菊 池 直 |
| | 午前10時36分 | 総 務 課 長 | 道 山 升 文 |
| 1. 出 席 議 員 | | 財 政 課 長 | 山 岡 薫 彦 |
| 1 番 | 源 正 樹 | 監 査 委 員 | 正 司 哲 浩 |
| 2 番 | 井 関 陽 一 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 3 番 | 菊 池 純 一 | 事 務 局 長 | 井 関 通 夫 |
| 4 番 | 田 中 徳 博 | 議 事 係 長 | 佐 藤 陽一郎 |
| 5 番 | 中 村 敬 治 | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 6 番 | 二 宮 一 朗 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 7 番 | 兵 頭 学 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 8 番 | 小 野 正 昭 | | |
| 9 番 | 松 山 清 | | |
| 11 番 | 松 島 義 幸 | | |
| 12 番 | 元 親 孝 志 | | |
| 13 番 | 沖 野 健 三 | | |
| 14 番 | 森 川 一 義 | | |
| 15 番 | 藤 井 朝 廣 | | |
| 16 番 | 浅 野 忠 昭 | | |
| 17 番 | 岡 山 清 秋 | | |
| 18 番 | 酒 井 宇之吉 | | |
| 19 番 | 兵 頭 勇 | | |
| 20 番 | 山 本 昭 義 | | |
| 21 番 | 梅 川 光 俊 | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| 10 番 | 宇都宮 明 宏 | | |
| 1. 会議録署名議員 | | | |
| 12 番 | 元 親 孝 志 | | |
| 13 番 | 沖 野 健 三 | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 三 好 幹 二 | | |
| 副 市 長 | 九 鬼 則 夫 | | |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 公営企業部長 | 平 野 松 市 | | |
| 会 計 管 理 者 | 奥 野 柳之介 | | |
| 総 務 部 長 | 宗 正 弘 | | |
| 企画財務部長 | 大 平 利 幸 | | |
| 産業建設部長 | 二 宮 紀 夫 | | |
| 生活福祉部長 | 横 山 博 文 | | |
| 教 育 部 長 | 増 田 敬 介 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(12番 元親孝志、13番 沖野健三)
- 2 会期の決定
(8月11日 1日間)
- 3 承認第 4号 専決処分第4号の承認を求
めることについて(平成2
6年度西予市一般会計補正
予算(第3号))
- 4 議案第92号 朝立会館建築工事請負契約
について
- 5 議案第93号 平成26年度西予市業務用
パソコン等の取得について
- 追加 議案第94号 平成26年度西予市一般会
計補正予算(第4号)
議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第 4 号 専決処分第 4 号の承認を求
めることについて（平成 2
6 年度西予市一般会計補正
予算（第 3 号））
- 4 議案第 9 2 号 朝立会館建築工事請負契約
について
- 5 議案第 9 3 号 平成 2 6 年度西予市業務用
パソコン等の取得について
- 追加 議案第 9 4 号 平成 2 6 年度西予市一般会
計補正予算（第 4 号）
議員派遣の件について

開会 午前１０時０５分

○議長 ただいまの出席議員は２０名であります。これより平成２６年第２回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長より今臨時会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 皆さんおはようございます。

それでは、平成２６年第２回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では早くも立秋を迎えるところでありますが、例年を上回る残暑の到来がするのではないかと心配をしておるところでございます。

さて、先月の台風８号により、市道や林道の土砂崩れ等の被害が発生するとともに、増水した水路に市民の方が転落し死亡されるという痛ましい事故が発生いたしました。

また、今月に入り台風１２号の影響から、四国地方では記録的な大雨となり、西予市におきましても野村町と城川町の多いところで４００ミリを超える累計雨量が観測され、避難準備情報や野村町横林の一部地域に避難勧告を発令いたしました。幸いにも人的被害はございませんでしたが、市道や林道、農業用施設等において土砂崩れ等の被害が発生いたしました。

さらに、先週末からの台風１１号の影響により、野村地区や城川地区を中心としまして停電や土砂災害等が発生し、同地区に対しましても避難準備情報を発令するなど、少なからず市民生活にも影響が出たところでございます。

今後、早急にこれらの災害復旧への取り組みとともに、自然災害に対する過去の教訓に学び、迅速な初動態勢を確立することにより、被害を最小限度に抑えることができるよう努めていきたいと考えております。

さて、先月１２日に、懸案でありました明浜町俵津と宇和島市吉田町深浦を結ぶ国道３７８号線俵津玉津トンネル、長さは６９７メートルでございますが、開通いたしました。ご承知のとおり、これまでの玉津隧道は幅員が狭く、車同士の離合も困難であり、救急車等の緊急車両の通行にも支障が出ていたところから、市民の皆様もこの開通を待ち望んでいたのではないかと考えております。

平成１０年度に事業を着手された俵津パイパ

ス、これが全体、今のやつも含めまして３．６キロでございますけれども、事業進捗率は既に９割程度となっております。平成２０年代後半の供用を目指しておりますが、早いところでは１年半ぐらいになるのではないかなとは思っておりますけれども、関係者のご理解、ご協力をいただき、一日も早い全線の開通を待ち望んでいるところであります。

また、国道３７８号線の整備につきましては、この１年の間にご逝去されました地元選出の田中恒利元衆議院議員、酒井正直元明浜町長、並びに西田司元衆議院議員といった方々の熱意やご尽力によりまして、このたびの開通を迎えることができました。ご存命であれば、これまでの長い道のりをしのび、喜びひとしおではなかったかという思いをいたしているところであります。ここに当たりまして、各先生方に敬意と感謝を申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日の臨時会は、専決処分の承認議案１件、契約及び財産の取得に関する議案２件を上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。どうか慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程１)

○議長 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に１２番元親孝志君、１３番沖野健三君の両名を指名いたします。

(日程２)

○議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日１日としたいと思います。が、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日１日と決定しました。

(日程３)

○議長 日程第３、承認第４号「専決処分第４号の承認を求めることについて（平成２６年度西予市一般会計補正予算（第３号））」を議題といた

します。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、平成26年度西予市一般会計補正予算（第3号）について専決処分の承認を求めるものであります。

その概要といたしましては2つの案件がございまして、まず1つ目といたしましては、7月10日の台風8号の接近に伴う大雨によりまして増水した水路に転落され亡くなられました被災者のご遺族に対しまして、西予市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害弔慰金を支給するための予算措置を行うものであります。

次に、2つ目といたしまして、西予市野村町横林地区内の集落間を結ぶ市道赤木佐須線の上部に大規模な地すべりの危険性があることから、通行どめとして災害工事の調査、検討、協議を国及び県と行っておるところであります。先日の台風8号の降雨等により、地すべりの動きがさらに活発になり崩壊の危険性が高まったため、押さえ盛り土等により地すべりを安定させる応急工事に必要な予算措置を行うものであります。

なお、今回の応急工事は、道路のり面を含む斜面の大規模な地すべりを抑制することで集落の孤立化を防ぐとともに、市道並びに国道を利用する通行人や通行車両への被害防止を図るため、一刻も早い対策が必要であることから、必要な予算額を措置したものであります。

詳細につきましては、歳入では、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金の国費並びに県費の負担金として民生費県補助金を計上しております。

歳出では、民生費の社会福祉費におきまして、災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠し、条例で定める弔慰金を計上しております。また、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費におきまして、応急工事等に必要な工事請負費、追加の測量、設計、監督委託料及び国との協議に必要な事務費として旅費など3,361万5,000円を計上しております。これらによる財源の不足に対しましては、財政調整基金3,486万5,000円を繰り入れいたしました。これによりまして、議決

いただいております歳入歳出予算にそれぞれ3,861万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ291億8,700万円といたしました。

このことは、これらに必要な予算措置が特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分にして、同条第3項により議会に報告をするものであります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて（平成26年度西予市一般会計補正予算（第3号））」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定しました。

（日程4）

○議長 次に、日程第4、議案第92号「朝立会館建築工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

増田教育部長。

○増田教育部長 議案第92号「朝立会館建築工事請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市には県指定有形無形民俗文化財として朝日文楽及び俵津文楽が指定を受け、その伝統を継承

しているところであります。朝日文楽の活動拠点である朝日文楽会館は、昭和52年に建築されたもので、経年劣化により支障が出ており、新市建設計画においても新会館の整備が予定されておりました。

今回整備を行います朝立会館につきましては、文楽活動を初め地域住民のコミュニティー活動にも利用可能な舞台や集会室を備えるなど多目的に利活用ができる施設としており、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積762.46平方メートル、1階は728.62平方メートルの内装木質化としております。

本工事につきましては、工事品質を確保するため建築工事、電気設備工事、機械設備工事の専門工事業者別に発注する分離発注を採用し、平成27年3月31日の完成を予定しております。

建築工事につきましては、去る6月17日の入札不調後、改めて7月29日に事前審査型一般競争入札を執行し、共立株式会社四国支店取締役支店長山本純弘氏と工事請負金額2億4,105万6,000円で7月30日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、朝立会館建築工事に係る概要等につきましては、別紙参考資料をご参照ください。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 朝立会館の建築工事請負契約の議案が出されておりますけれども、CATVも流れておりますのでご説明願いたいんです。

私もちょっと腑に落ちませんけれども、本体工事の入札が終わってないのに、分離発注の電気だとかそういうものがなぜできるのかという市民からの質問があります。これは本体工事が終わってそれから同時でやるのか、そのあたりが理解しにくいという市民からの意見がございますので、ご答弁を願ったと思います。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 お答えをしたいと思います。

先ほど提案理由にもご説明をいたしましたとお

り、この本工事につきましては、工事品質を確保するために建築工事、電気設備工事、機械設備工事、専門工事業者別に分離発注をしたものでございます。したがって、本体工事は不調に終わりましたけれども、電気、機械、その他につきましては入札が執行できたということでございます。

以上でございます。

○議長 18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 本体工事の中で不調に終わった部分についても、先ほどの全協の中で説明がございましたが、八反返し、どんちょう等々についての補正をまた上げるという説明がございましたけれども、こういうものを除いた形でやられて、電気工事だとか附帯工事の見積金額だとか入札金額が変わる予想はなかったのでしょうか。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 今回、本体工事から外しております舞台装置、その他につきましては備品扱いとなっております。電気、機械等とはまた別のものがございます。したがって、今回の価格には影響がないということでございます。

以上でございます。

○議長 18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 八反返し、返すときに電気は使われないんですか。

○議長 増田教育部長。

○増田教育部長 多少の電気使用量というものはあるかもしれませんが、ほとんどは手作業でのからくり施設となっておりますので、影響はないものと思います。

以上でございます。

○議長 18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 簡単に。プロとか、それから我々携わってる人間はある程度わかるんですけども。わからないのは、本体工事が入札終わらないのに結局そういう付随の工事が先にやられて、これはいかがかなという意見がありましたので、こういう質問をさせていただきました。

今後、市民の疑念というか、そういうものがないような形の入札方法を考えていただきたいと、かように思います。

以上、終わります。

○議長 答弁は要りますか。

(18番酒井宇之吉君「いいです。終わります」)

す」と呼ぶ)
ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第92号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第92号「朝立会館建築工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり決定いたしました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第93号「平成26年度西予市業務用パソコン等の取得について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

宗総務部長。

○宗総務部長 議案第93号「平成26年度西予市業務用パソコン等の取得について」提案理由のご説明を申し上げます。

職員が業務で使用しているパソコンは、古いものでは導入後約7年が経過し老朽化が進んでいるため、約860台を平成25年度から27年度の3カ年に分けて全面入れかえを行っているところでございます。昨年度は242台を新規購入し、本庁内の一部を入れかえいたしました。今年度は300台を新規購入し、本庁の残り、教育保健センター、宇和地区出先機関及び明浜支所に入れかえる予定としております。

今回の購入に当たりましては、去る7月29日に指名競争入札を行い、四国通建株式会社西予営業所長山下義美氏と3,402万円で7月30日に物品購入仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、購入いたします業務用パソコン等の詳細については、別紙参考資料をご参照ください。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第93号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第93号「平成26年度西予市業務用パソコン等の取得について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第93号は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時27分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時28分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第94号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第4号)」の外、議員派遣の件についてを本日の日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、2件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 追加日程第1、議案第94号「平成26年度西予市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第94号「平成26年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、緊急に対応が必要な災害関連の予算を増額計上しております。

主な内容といたしましては、野村地区内にある市道赤木佐須線の地すべり災害につきまして、平成26年度第1回臨時議会で議決いただきました補正予算と、さきに報告いたしました7月24日の専決処分による補正予算で被災状況調査や応急工事を行い、国及び県との協議を行っているところでございますが、この状況調査により、市道赤木佐須線ののり面が広範囲にかけて地すべりを起こしていることが判明いたしました。当該箇所につきましては、現在も地すべりが進んでいることから早急に対策工事を行う必要があるため、本市の強い要望によりまして通常より早い10月の国の災害査定を受ける運びとなり、その対応に係る調査及び委託費並びに応急対策としての排水ボーリング工事等の経費につきまして、今回、公共土木施設災害復旧費として3,577万9,000円を計上するものであります。

また、さきの台風12号の影響により、市道、林道等の被害が発生しておることから、災害復旧計画作成に係る費用の不足額として、農林水産施設災害復旧費に110万円、公共土木施設災害復旧費に335万円を計上しております。

これら全体で、災害復旧費に4,022万9,000円を計上することにより、迅速な災害復旧を図るものであります。

これに伴います歳入では、地方債70万円のほか、財政調整基金3,952万9,000円を繰り入れしております。これによりまして、議決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ4,022万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292億2,722万9,000円と定めるものであります。

また、地方債の補正といたしまして、災害復旧事業債限度額を変更するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

21番梅川光俊君。

○21番梅川光俊君 この件につきましては早急に災害を設計していくっていう形で、このことに異議はございませんけれども、説明の中で後尾のほうでちょっと説明もございました、今度の災害の復旧に関する件。

8号、12号、11号という形の中で大雨が来ております。そのことについて、この補正、そんなに大きな金額じゃございませんけれども、それをこれからどのように持っていくのか。野村、城川っていうのは大変な災害でございます。その辺について、この予算関連ということで説明願ったらありがたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまの8号、12号、11号、引き続いてきておりますので、今回8号の関係につきましては、さきに専決いただいたものが主なものになります。

12号の対応と8号の時間を持って対応ができる部分につきましては、9月定例議会に上程をさせていただく予定にしております。

今回の追加で出させていただきました補正予算（第4号）につきましては、それまでに測量、あるいは現地の詳細な部分の把握が必要なものについて提出をさせていただきました。

なお、11号につきましては、現在も調査中の段階でございます。応急的な崩土等の除去につきましては、現在いただいております予算の範囲内で対応してまいりますし、場合によりましては9月の時点で追加で提案はさせていただくような形をとらせていただく可能性もございますので、その辺お含みをいただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第94号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第94号「平成26年度西予市一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第94号は原案のとおり決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第2、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容については、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもって平成26年第2回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成26年第2回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
承認第 4 号	専決処分第4号の承認を求めることについて (平成26年度西予市一般会計補正予算(第3号))	26. 8. 11	原案承認
議案第92号	朝立会館建築工事請負契約について	26. 8. 11	原案可決
議案第93号	平成26年度西予市業務用パソコン等の取得について	26. 8. 11	原案可決
議案第94号	平成26年度西予市一般会計補正予算(第4号)	26. 8. 11	原案可決
	議員派遣の件について	26. 8. 11	原案承認